

次のとおり、公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し随
意契約の相手方の候補者とする手続（以下「公募型プロポーザル方式」という。）を実施する。

平成31年3月5日

北海道知事 高橋 はるみ

1 公募型プロポーザル方式に付す事項

(1) 業務名

「ハルビン国際経済貿易商談会ブース出展委託業務」

(2) 業務の目的

中国黒竜江省ハルビン市で開催する「ハルビン国際経済貿易商談会」に北海道ブースを出展
し、道産品の展示又は販売を行う。

(3) 行事の概要

ハルビン国際経済貿易商談会

○日時：平成31年6月15日～19日

○日数：5日間

○会場：ハルビン国際会議展示体育センター

（中国黒竜江省ハルビン市南岗区紅旗大街301号）

○規模：展示場総面積 86,000㎡（約3,000ブース）

○ブース：国際標準ブース(\$1,500)、特別装飾ブース(\$1,900)、更地ブース(\$155/㎡)

○主催：中国政府及び黒竜江省、ロシア政府

(4) 業務の内容

ア ブース出展に係る手続

ブース出展に係る申し込みを行い、事前に代金の支払いを行うこと。

なお、ブースの位置については、事前に発注者と協議すること。

- ・種類：国際標準ブース
- ・ブース数：4ブース

イ 出展企業の募集

道内企業を募集し、企業及び出展商品等、募集内容のとりまとめを行うこと。

なお、出展内容については、アイヌ文化に関連する要素を含めること。

①募集内容

- ・出展商品数：50品目以上
- ・出展分野：食品、工芸品

②募集内容のとりまとめ

- ・募集要領及び参加申込書を作成し、募集を行うこと。
- ・出展企業及び出展商品のリストを作成すること。
- ・出展企業決定後、開催までに出展案内を作成し、出展企業に配布すること。
- ・その他参加企業との連絡調整を行うこと。

ウ ブースレイアウトの作成

出展企業決定後、黒竜江省会展事務局（以下、「事務局」という。）と調整の上、ブースレイアウトを作成すること。

なお、レイアウト作成にあたっては、出展する商品や分野を踏まえ、効率的に展示・販売を行い、北海道の魅力を最大限PRできるようにすること。

エ 備品の借り上げ

(3) のブースレイアウトに基づき、出展に要する備品の借り上げを行うこと。

- ・基本備品については、事務局が提示する備品一覧表に基づき、出展企業と調整の上、借り上げを行うこと。
- ・その他特殊備品については、発注者と協議の上、別途、借り上げを行うこと。

オ ブースの装飾

(3) のブースレイアウトに基づき、事務局と協議の上、次の装飾を行うこと。

- ・北海道の風景等のブース看板の制作及び設置
- ・北海道の伝統文化と一体となったPRを行うため、アイヌ文化に関連する装飾を行うこと。
- ・発注者が支給するポスターやのぼり等の啓発資材等の設置

カ 出展商品の輸送

(1) の出展商品について、出展企業の出荷地に応じ、陸運、海運、空輸等の方法により会場までの輸送を行い、輸送費（通関手続等費用含む）を負担すること。

- ・中国国内の輸送
- ・日本から中国までの輸送

なお、日本からの輸送にあたっては、正規の通関による輸出手続を行うこと。

キ 啓発資材の送付

発注者や出展企業が会場で使用するポスターやパンフレット等啓発資材のとりまとめを行い、会場までの輸送を行うこと。

ク 出展商品等の保管

(6)、(7) で輸送した出展商品については、事務局と調整し、保管場所を借り上げの上、常温、冷蔵、冷凍の区分に応じ、当日まで適切に保管すること。

ケ 人員の配置

①会場運営

会場には1名以上のスタッフを配置し、道の職員とともに、会場運営のほか、出展企業の管理や販売・展示支援を行うこと。

②通訳者

期間中、会場に次のとおり通訳者を配置すること。

- ・出展企業1社あたり1名以上
- ・会場運営担当2名以上

コ 事務用品等の手配

博覧会会場で使用する事務用品等の手配を行うこと。

サ アンケート調査の実施

参加企業に対し、出展内容等に関するアンケート調査を行い、アンケート結果のとりまとめを行うこと。

シ 実績報告書の作成

博覧会の終了後、開催内容やアンケート結果に基づき、報告書を作成すること。

- ・紙媒体 5部
- ・電子データ（CD-ROM）1枚

(5) 委託期間

委託期間：契約締結の日から平成31年7月18日（木）まで

2 プロポーザル参加の資格要件

(1) 複数企業等（法人及び法人以外の団体を含む）による連合体（以下、「コンソーシアム」という。）または単体企業等とする。

(2) コンソーシアムの構成員及び単体企業等は、次のいずれにも該当すること。

ア 道内に本社又は事業所等（本事業を実施するために設置する場合を含む。）を有する企業、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に基づく特定非営利活動法人（以下、「特定非営利活動法人」という。）、その他法人又は法人以外の団体であること。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。

ウ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により、競争入札への参加を排除されている者でないこと。

エ 北海道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

オ 暴力団関係事業者等であることにより、北海道が行う競争入札等への参加を排除されていないこと。

カ 暴力団関係事業者等でないこと。

キ 次に掲げる税を滞納している者でないこと。

- ① 道税（個人道民税及び地方消費税を除く。以下同じ。）
- ② 本店が所在する都府県の事業税（道税の納税義務がある場合を除く。）
- ③ 消費税及び地方消費税

ク 次に掲げる届出の義務を履行していること（当該届出の義務がない場合を除く。）

（ア）健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出

（イ）厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出

（ウ）雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出

ケ コンソーシアムの構成員が単体企業としても重複参加する者ではないこと。また、コンソーシアムの構成員が他のコンソーシアムの構成員として重複参加する者ではないこと。

3 企画提案指示書の交付に関する事項

- (1) 交付期間：平成31年3月4日（月）から平成31年3月25日（月）まで
（土曜日、日曜日を除く午前8時45分から午後5時30分まで）
- (2) 交付場所：郵便番号060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道経済部経済企画局国際経済室経済交流グループ
URL：<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/ksk/index.htm>
（HPからダウンロード可）

4 手続

- (1) 参加表明書の提出期限、場所及び方法
 - ア 提出期限：平成30年3月15日（金）午後3時00分（必着）
 - イ 提出場所：3（2）に同じ
 - ウ 提出方法：持参、郵送（書留郵便に限る。）による。
- (2) 企画提案書の提出期限、提出場所及び提出方法
 - ア 提出期限：平成30年3月25日（月）午後3時00分（必着）
 - イ 提出場所：3（2）に同じ
 - ウ 提出方法：持参、郵送（書留郵便に限る。）による。

5 提案の無効

公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格を有しない者の提出した提案は無効とする。

6 最良の提案をした者の選定方法

あらかじめ定めた審査基準及び審査方法により、提出された提案書を評価し、最良の提案をした者（以下「特定者」という。）を選定する。

7 契約手続

特定者を見積書徴取の相手方に決定したときは、別途財務会計法令の規定により契約手続を行う。

8 公募型プロポーザル方式に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称：北海道経済部経済企画局国際経済室経済交流グループ
- (2) 所在地：郵便番号060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
- (3) 連絡先：担当 石川 和憲
電話 011-204-5342
E-MAIL：ishikawa.kazunori@pref.hokkaido.lg.jp

9 その他

- (1) 参加表明書及び企画提案書の作成及び提出に要する費用は提案者の負担とする。
- (2) 審査結果及び特定者名は公表する。
- (3) 詳細は企画提案指示書による。